

令和6年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表

市町名 宇都宮市

【問い合わせ】

市町担当課名 保健福祉部 保健所 保健予防課
 郵便番号 321-0974
 住 所 宇都宮市竹林町972
 T E L 028-626-1114
 F A X 028-626-1133

種 別	年齢区分	委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風、H i b (DPT-IPV-Hib)	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	21,560 円	
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	12,650 円	
ジフテリア、百日せき、破傷風 (DPT)	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	7,161 円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳～13歳未満にある者	5,390 円	
麻しん、風しん (MR)	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	12,155 円	対象は年長児相当
	2期 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ		
麻しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	8,580 円	対象は年長児相当
	2期 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ		
風しん	1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	8,591 円	対象は年長児相当
	2期 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ		
日本脳炎	1期 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	9,075 円	【特例対象についての注意】 平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、20歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。
	2期 9歳～13歳未満にある者	7,535 円	
	特例対象 20歳未満にある者	7,535 円	
結核 (BCG)	1歳に至るまでの間にある者	12,650 円	
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	11,495 円	
子宮頸がん	(2価・4価)	16,940 円	【対象者】小学6年生～高校1年生相当の女子 【キャッチアップ接種対象者】平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女子
	(9価)	27,104 円	
H i b (インフルエンザ菌 b 型)	生後2月から生後60月に至るまでの間にある者	10,131 円	
小児用肺炎球菌	(13価)	13,200 円	
	(15価)	13,200 円	
水痘	生後12か月から生後36か月に至るまでの間にある者	10,450 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	7,716 円	
ロタウイルス	(ロタリックス)	生後6週に至った日の翌日から、生後24週に至る日の翌日までの間	16,170 円
	(ロタテック)	生後6週に至った日の翌日から、生後32週に至る日の翌日までの間	11,139 円
予診のみ	生後90か月未満の者	3,993 円	
	生後90か月以上の者	3,168 円	

特記事項

- ・宇都宮市では、市民に対する『予診票』の配布を行っておりません。宇都宮市民が来院した場合は、栃木県医師会のホームページから印刷できる『予診票』(県内統一様式)をご使用くださるようお願いいたします(宇都宮市民に対し、宇都宮市保健所に行って『予診票』をもらってくるように案内しないでください)。
- ・『請求書兼実績報告書』に押印する印鑑については、代表印をご使用ください。
- ・対象年齢(年齢区分)に該当しない場合は、支払い不可となりますので、ご注意ください。